

資料修正要旨

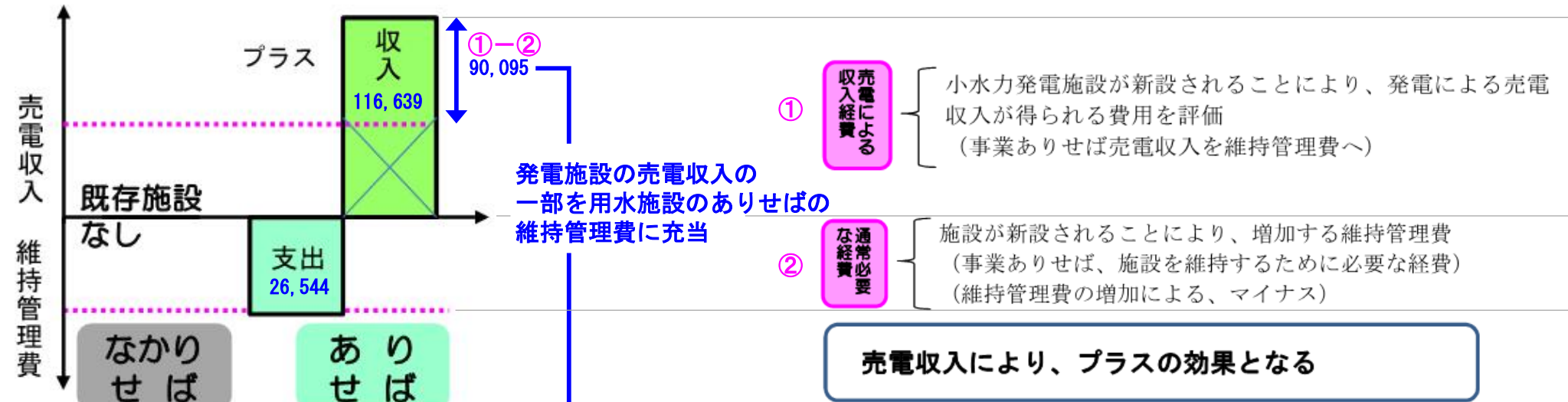
- 1 【資料３－１】地区別評価結果（案）（公表）
 - 1）Ｐ１事業概要欄の主要工事計画における小水力発電所は、主要工事計画の「その他かんがい施設」に位置付けられており、用水路等の附帯施設であることから削除した。
 - 2）Ｐ４事業コスト縮減合計額について誤表記であったため修正した。
 - 3）Ｐ４「関係団体の意向」の欄を記載した。
 - 4）その他青字箇所について、他地区との横並び等を踏まえ修正した。
- 2 【資料３－２】事業の効用に関する説明資料（案）（公表）
 - 1）Ｐ３資料３－３事業の効用に関する詳細説明資料の修正に伴い面積を修正した。
 - 2）Ｐ４計画営農経費の注釈については、現況＝計画であることから、削除した。
 - 3）Ｐ５維持管理費節減効果の対象施設に、効果算定上の関連事業がないことから削除した。
- 3 【資料３－３】事業の効用に関する詳細（案）（公表）
 - 1）Ｐ１～４総費用総括において、現況施設で資産価額がないものを一からゼロ表記に修正した。（０の青字表記）
 - 2）Ｐ７～８作物生産効果において効果算定していない作物の作付面積が含まれていたことから、効果が発生する作物に限定して記載することで詳細資料を明確化したことに伴い、効果の発生しない項目の削除と面積を修正した。
 - 3）Ｐ９営農経費節減効果の更新欄においては、作物生産に係る経費を追加した。また、注釈の防除用水は本地区に該当がないことから削除した。
- 4 【資料３－４】基礎資料
 - 1）Ｐ５小水力発電施設は、主要工事計画の「その他かんがい施設」に位置付けられており、用水路等の附帯施設であることから削除した。また、水管理施設も同様の理由で記載していない。
上記と同様な関連ページ Ｐ３５
- 5 【資料３－５】説明資料
 - 1）Ｐ５小水力発電施設は、主要工事計画の「その他かんがい施設」に位置付けられており、用水路等の附帯施設であることから削除した。また、水管理施設も同様の理由で記載していない。
上記と同様な関連ページ Ｐ３１

質問意見総括表(令和6年度 第1回北陸農政局農業農村整備事業等評価に係る技術検討会(国営事業))						
資料名	ページ	質 問		回答者	第1回技術検討会における回答	第2回技術検討会における回答
		質 問 者	内 容			
資料3-2	1	根岸委員	小水力発電施設が新設され、再生可能エネルギーを使った発電がおこなわれるとともに、ヒアリングによれば電力の売電による収入が施設の維持修繕などに充当されているとのことだった。こうした発電施設の建設及び売電による効果はB/Cにどのように形で反映されているのか、御教示いただきたい。	関川用水事業所	小水力発電施設の導入による売電収入の一部は、当該土地改良施設の維持管理費(事業ありせば)に充当されるため、維持管理費節減効果(事業ありせば)に反映されている。 別紙【効果発現イメージの維持管理費節減効果】	
資料3-2	4、5	根岸委員	営農経費節減効果がマイナスということは、当該事業(更新整備)によって営農経費が増加したことになる。同様に、維持管理費節減効果も更新整備によりマイナスになっている。更新整備によりこうした営農経費や管理経費の節減効果がマイナスになるのか、理由を御教示いただきたい。	関川用水事業所	当該更新事業を評価するために当該地区内に整備された施設のもたらす機能を評価する手法として、施設が機能している状態である「事業ありせば」、施設の機能が失われている状態である「事業なかりせば」を想定して、その差をもって、費用対効果分析の評価をしているところ。 営農経費節減効果は、作物生産に必要な作業量から営農に係る経費の増減を評価するものとなっており、算定式は、年効果額＝事業なかりせば営農経費－事業ありせば営農経費となる。「事業なかりせば」は「用水施設の機能が喪失した状態」を想定し、作物生産を行う上で用水利用作業が不能な状態での営農経費を計上している。一方で、「事業ありせば」では「農業用水が安定的に供給される状態」(現況)とし、取水栓の開閉や代掻き、中干といった水管理に伴う作業に要する営農経費が増加する。よって、事業なかりせば営農経費<事業ありせば営農経費となることからマイナスの効果となる。 維持管理費節減効果は、地域内施設の維持管理に係る費用の増減を評価するものとなっており、算定式は、事業なかりせば維持管理費－事業ありせば維持管理費となっている。「事業なかりせば」(用水施設の機能が喪失した状態)は、施設の安全管理上(見回り等)最低限必要な維持管理費を計上している。一方、「事業ありせば」は、最低限に必要な維持管理に加え、通水のために必要な笹ヶ峰ダム、頭首工の管理、用水路の土砂上げ等の用水管理に伴う作業に要する維持管理費が増加する。また、本事業を実施することで農業用施設の補修費等の維持管理費は現況からは節減されるが、事業なかりせば維持管理費と比較することからマイナスの効果となる。 別紙【効果発現イメージの営農経費節減効果、維持管理費節減効果】	
資料3-5	7	浜野委員	予定工期が2か年増加した理由いかん。	関川用水事業所	幹線用水路の施工延長が0.6km増加しこと及び笹ヶ峰ダムの洪水吐や取水設備等の改修工事については実施できる期間が8月から10月の3か月間の施工に限られることなどから工期延長が必要となった。	事業実施中に再度、機能診断調査(ダム水位の低下後)を行ったところ、笹ヶ峰ダム取水設備や洪水吐等の改修範囲の見直しや追加工事等が必要となることが判明し、それに伴い設計内容や仮設計画の見直しが必要となった。 また、笹ヶ峰ダムは積雪により冬期間の工事が不可能であり、非かんがい期から降雪期前までの限られた施工期間の中で、追加工事を行う必要があるため、施工計画を見直したところ、予定工期が2か年延伸したものである。
資料3-5	31	浜野委員	幹線用水路の延長が0.6km増加した理由いかん。 当初、直す予定以外の所を直したということか。	関川用水事業所	事業実施中に再度機能診断を行った結果、増加したものである。 そうである。	
資料3-5	48	浜野委員	グリーンファーム清里は先進的な取り組みをされており、もっと外向けに発信されてはどうか。 本経営体は、農林水産省が行う表彰等を受けているか。	関川事業所 設計課	グリーンファーム清里は、関係者間では高い評価を受けており、色々などころからの視察を受け入れている。 平成28年度全国優良経営体表彰では、農林水産大臣賞を、平成29年度農林水産祭では、天皇杯を受賞している。また、農林水産省ホームページ(優良経営体事例データ 令和2年度調査)にて公開している。【資料3-4 基礎資料 P58】 今後、さらに周知されるよう努めていく。	(補足) 食料・農業・農村政策審議会 基本法検討部会(第4回)(R4.11.25)において、地域農業を支え、雇用の受け皿となる農業経営体の事例として取り上げている。 (https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kensho/attach/pdf/4siryo-2.pdf (P21)) 他地区の事例となるが、同じ新潟県内にある信濃川左岸流域農業水利事業所にて、令和5年度から受益地内の農業法人等に取材を行い、その概要についてホームページで紹介する取組を行っている。このような取組を横展開するなど、地区内の優良な経営体がより周知されるよう努めていきたい。
資料3-4	5	森委員長	「主要工事計画」の小水力発電所の施工内容が「中央管理所システム更新」となっている。	関川事業所	P5は、小水力発電所の工事内容が誤っていたため、修正する。	P5の「主要工事計画」の小水力発電所の施工内容の記載に誤りがあった。 一方で、水管理施設及び小水力発電所は、事業計画における主要工事計画の「その他かんがい施設」に位置付けられており、用水路等の附帯施設であることから、P5より削除する。
資料3-4	8、56	森委員長	「主要工事計画」に水管理施設の記載はないが、事業の進捗率(P8)のところには水管理施設が記載されている。一方、P56の「事業コスト縮減等の可能性」において、中央管理所におけるコスト縮減の記載があるが、水管理施設はこの中央管理所の施設のことか。また、中央管理所は本工事で改修したのか。	関川事業所	記載内容については、局に確認する。 中央管理所の改修は行っており、中央管理所のシステムを関川水系土地改良区の施設へ移設するとともに更新を行っている。	前述のとおり、P5の「主要工事計画」においては、水管理施設及び小水力発電所は記載しないこととしている。一方で、P8の「事業の進捗率(施設別)」は、予算ベースで進捗率を管理していることから、主要工事以外も含めて記載している。 また、P56の「事業コスト縮減等の可能性」において記載している中央管理所は旧中央管理所のことであり、本事業で建物を解体するとともに、旧中央管理所にあった水管理施設は、新中央管理所(関川水系土地改良区施設内)に移設して、システム設備を更新している。なお、旧中央管理所の解体も水管理施設改修の一部である。

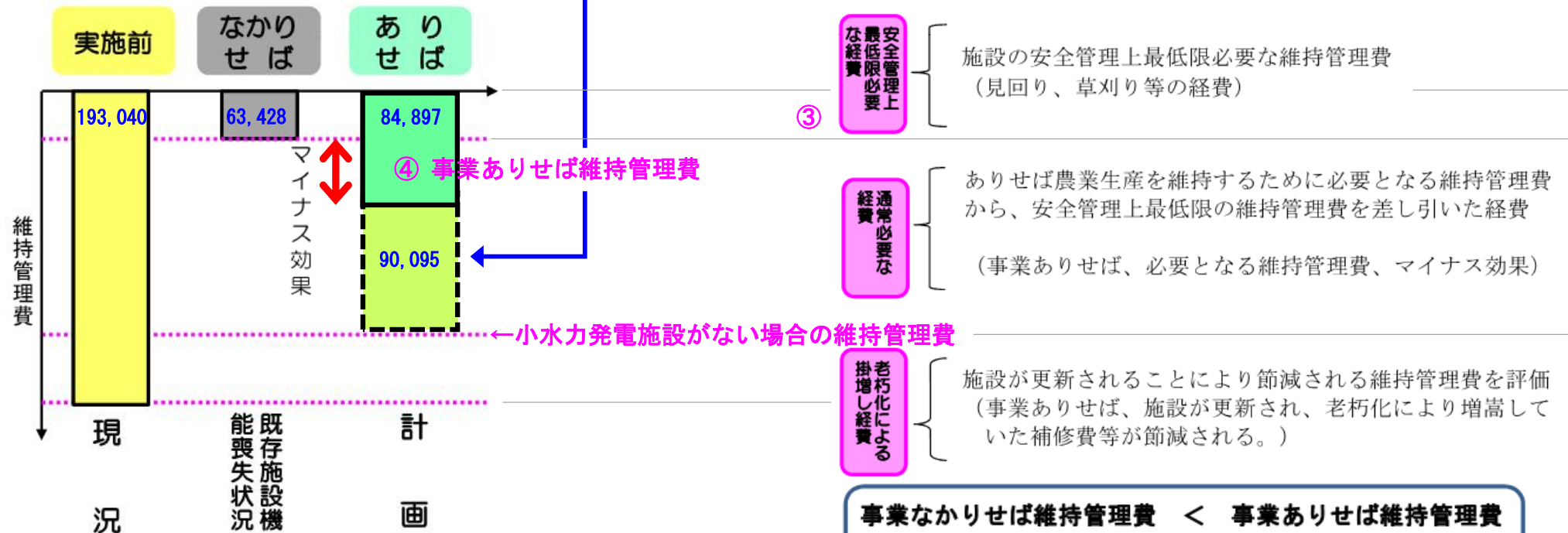
関川用水地区 効果発現イメージ

【維持管理費節減効果】

新設整備：発電施設

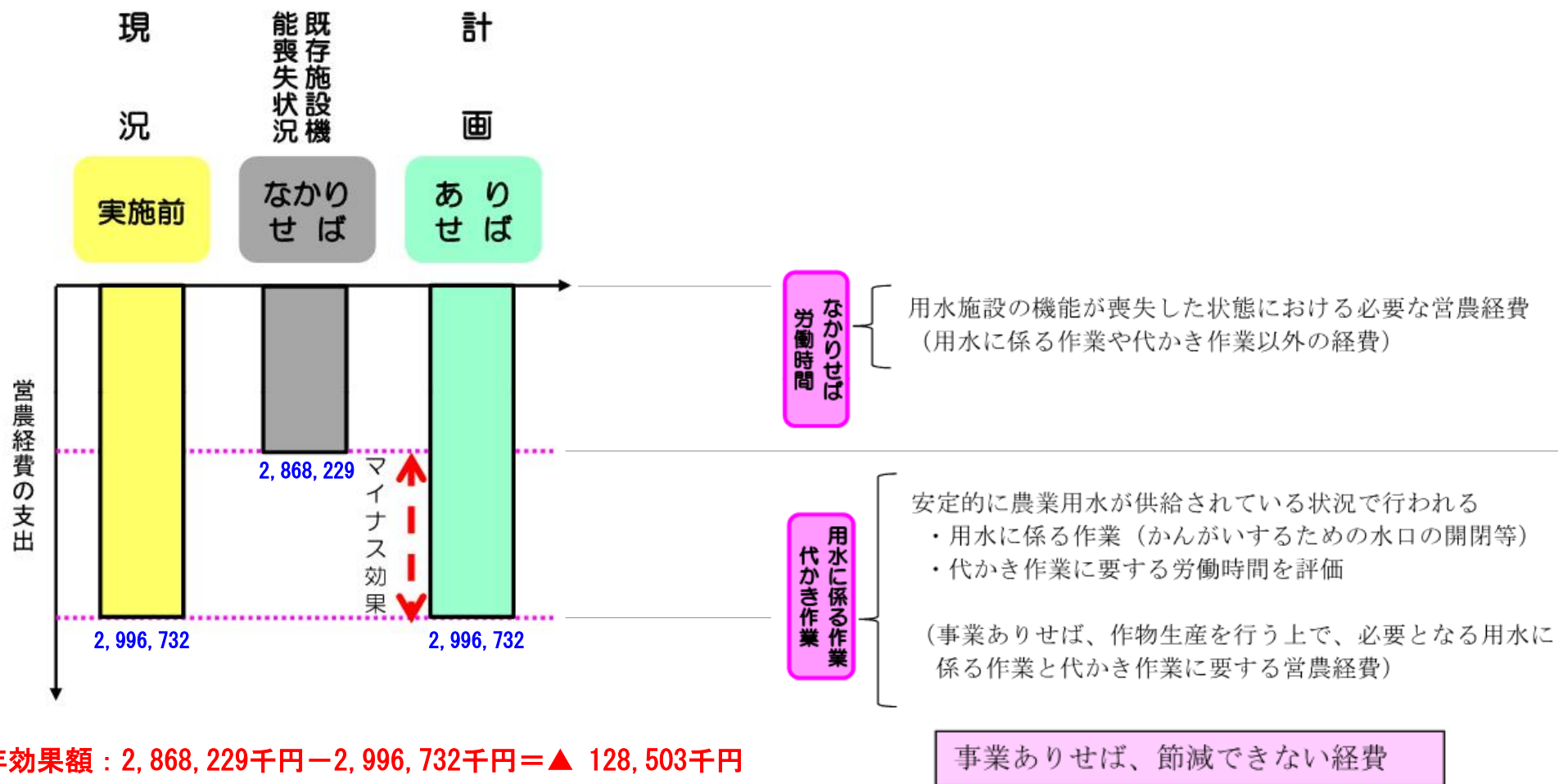


更新整備：用水施設



年効果額 ③ 63,428千円-④ 84,897千円=▲ 21,469千円

【営農経費節減効果】



事業なかりせば営農経費 — 事業ありせば営農経費
→ マイナスとなる効果